

富谷市放課後児童健全育成事業

とみや放課後児童クラブのための新型コロナウイルス  
感染症対策ガイドライン〔第2版〕

令和2年8月（令和2年12月改訂）

富谷市保健福祉部子育て支援課

## 目次

1 放課後児童クラブにおける基本的な取組姿勢	2
2 保護者への周知について	2
3 基本的な感染症対策の徹底について	3
(1) 手洗いや手指の消毒	3
(2) 咳エチケット	3
(3) マスクの着用	3
4 感染症対策の留意点	4
(1) 児童の健康状態の把握及び対応について	4
(2) 環境の消毒について	5
(3) 「密閉」の回避（換気の徹底）について	7
(4) 飲食時の対策について	7
5 職員の感染症対策	7
6 新型コロナウイルス感染症の感染等が発生した場合の対応	8
(1) 報告について	8
(2) 利用児童や職員に感染確認または、濃厚接触者と特定された場合	8
7 学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合	9
8 児童クラブにおける感染防止チェック表	10
9 参考資料（厚生労働省等リーフレット）	11
10 児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症に係る対応フロー	13

### 【引用・参考資料等】

- 児童館のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン  
(令和2年6月10日 一般財団法人 児童健全育成推進財団)
- 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル  
～「学校の新しい生活様式」～2020.6.16Ver.2 (文部科学省)
- 「保育所等における感染拡大防止のための留意点について」(令和2年2月25日付け、厚生労働省子ども家庭局総務課少子対策総合対策室外2課事務連絡)
- 厚生労働省HP、新型コロナウイルスに関するQ&A  
(一般の方向け、令和2年11月10日時点版、医療機関・検査機関向け、令和2年9月28日時点版)
- 「学校において感染者等が発生した場合の臨時休業等の対応について」  
(令和2年7月9日付け、宮城県教育委員会通知)
- 新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック 第2.2版  
(監修：賀来 満夫 東北医科大学医学部特任教授・東北大名誉教授)
- 富谷市新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画(令和2年5月)

## 1 放課後児童クラブにおける基本的な取組姿勢

- (1) 新型コロナウイルスへの感染を予防し、子どもの健全育成を推進していくためには、放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）を利用する一人ひとりの子どもを感染から守るだけでなく、集団全体の健康と安全を確保する必要があります。また、子どもの健康状態に目を配るとともに、子ども自身の感染症に対する知識と防疫力を高めることも重要であり、そのため、支援員自身が感染防止に資するような知識の向上に努め、児童クラブにおける適切な感染症対策に取り組むことが重要です。
- (2) 児童クラブは「適切な遊び及び生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る」ことを目的としています。子どもを感染症から守りながら、どうしたら健やかに遊べるか、生活の場を提供できるかを考え、子どもたちとともに感染を避ける遊び方や過ごし方を工夫することが求められます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症については、今後政府の発表する基本的対処方針の変更のほか、感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえながら適宜見直しを図ります。

## 2 保護者への周知について

下記の事項にあてはまる場合の対応について、保護者へ「放課後児童クラブだより」等各児童クラブの実情に応じた方法により周知徹底を図ります。

- (1) 児童の毎朝の健康観察を徹底していただき、発熱や風邪症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ等）、味覚や嗅覚の異常等新型コロナ感染症の疑いがある場合は児童クラブの利用はできることについて
- (2) 児童クラブにおいても利用時のほか必要に応じて検温し、発熱が認められた場合には、受入れができないこと。または、保護者に早急なお迎えを依頼することについて
- (3) 過去に発熱等が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは児童クラブの利用はできること、解消した場合でも引き続き子どもの健康状態に留意することについて

### 3 基本的な感染症対策の徹底について

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で回りの物に触るとウイルスがつき、他の人がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染すると言われています。

#### (1) 手洗いや手指の消毒

- ① 外から児童クラブに入る時やトイレの後、飲食の前後、共用の遊具や道具を使用した後など、こまめに手を洗うことが重要です。
- ② 手洗いは30秒程度かけて、水と石鹼で丁寧に洗います。
- ③ 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないように指導します。
- ④ 手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものですので、基本的には流水と石けんでの手洗いを指導します。  
ただし、流水での手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用します。
- ⑤ 石けんやアルコールを含んだ手指消毒薬に過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどして配慮を行います。
- ⑥ 児童に一律に消毒液の持参を求めるることは適当ではありません。（それぞれの保護者が希望する場合には、この限りではありません。）

#### (2) 咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他の人に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。他の人からの感染を回避するために咳エチケットを徹底するようにします。



#### (3) マスクの着用

活動中には、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じうることから、飛沫を飛ばさないよう、児童及び職員は、基本的には常時マスクを着用します。

マスクを忘れたり失くしたりした児童には、児童クラブ内の感染を予防する観点

からできる限りマスクを提供することが望ましいです。

ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はありません。

- ① 十分な身体的距離が確保できる場合や屋外での活動については、マスクの着用は必要ありません。
- ② 夏期の気温・湿度が高い中でのマスク着用については「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防に留意します。

【参考】「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

(11 ページ参照)

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、できるだけ身体的距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいです。
- 热中症も命に関わる危険があることを踏まえ、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、熱中症への対応を優先します。
- マスクの取り外しについては、活動の態様や児童の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応します。
- マスクを着用している場合には、強い負荷のかかる活動は避け、のどが渴いてなくともこまめに水分補給をするよう促します。また、適宜に休憩を入れるようにします。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保します。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整します。

## 4 感染症対策の留意点

### (1) 児童の健康状態の把握及び対応について

- ① 児童の受け入れ時には、児童の体調確認及び検温を行い、健康観察表で管理します。
- ② 活動中においても、児童の様子などを観察し、適宜検温等行います。
- ③ 児童クラブにおいて検温する場合には、できるだけ非接触式の体温計を使用します。
- ④ 受入れ時または、活動中に発熱等風邪症状が見られる場合は、速やかに保護者へ連絡し、早急に迎えに来てもらいます。
- ⑤ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合）、かかりつけ医に電話相談すること、かかりつけ医がない場合や相談先がわからない場合には受

診・相談センターに電話するよう、保護者へ伝えます。また、症状には個人差があるため、強い症状と思う場合や解熱剤などを飲み続けなければならない場合にはすぐに相談するよう、保護者へ伝えます。

受診・相談センター（コールセンター）  
電話番号 : 022-211-3883、022-211-2882  
受付時間 : 24 時間対応

- ⑥ 保護者が迎えに来るまでの間、児童クラブにとどまることが必要となるケースもありますが、その場合には、他の人との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮をします。

## (2) 環境の消毒について

児童がよく手を触れる箇所（ドアノブ、スイッチなど）や共用物は1日に1回以上、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。消毒は感染経路を絶つための方法として非常に有効です。

- ① 児童がよく手を触れる場所の消毒は、塩素系漂白剤を水で薄め、環境消毒用の消毒液（次亜塩素酸ナトリウム液）を作り使用します。また、精密機器等は次亜塩素酸ナトリウムが使用できないため、アルコール消毒液を使用します。

② 消毒作業における留意点

- ・ 日常的に整理整頓やごみやほこりを取る清掃を行います。
- ・ 換気を行いながら消毒を行います。
- ・ 共用の遊具や書籍等については、消毒作業が効率的に行えるよう工夫します。  
【例】利用後に入れる消毒用の箱の用意など
- ・ 消毒する際は一方方向に拭きます。また、金属部分は腐食する可能性があるので、水拭きします。
- ・ 消毒後は手を十分洗います。

○ 塩素系漂白剤を使用した消毒液（次亜塩素酸ナトリウム液）の作り方

【参考】新型コロナウイルス対策ポスター「身のまわりを清潔にしましょう。」  
(12 ページ参照)

○ 次亜塩素酸ナトリウムを使用する際の注意点について

- ・ 次亜塩素酸ナトリウムで消毒する際は、必ず手袋を着用します。なお、ラテックス製ゴム手袋を使用する場合はラテックスアレルギーに注意が必要です。
- ・ 手指消毒には使用しないでください。
- ・ 色落ちしやすいものや腐食の恐れのある金属などには使用しません。

- 非常にアルカリ性が高く、薄めた液でも材質によっては変色や腐食を起こす場合があることから、拭いた後は必ず清潔な布等を用いてしっかり水拭きし、乾燥させます。
- 希釈した次亜塩素酸ナトリウムは使い切りとし、長時間にわたる作り置きはしないようにします。
- 次亜塩素酸ナトリウムの噴霧は、吸ったり目に入ったりすると健康に害を及ぼす可能性があるため、絶対に行わないでください。

○ アルコール消毒液（エタノール）を使用する際の注意点について

- エタノールを布等に含ませ、消毒対象を拭き、そのまま乾燥させます。
- 揮発性が高く、引火しやすい性質があるため、電気スイッチ等への直接の噴霧は故障や引火の原因になるため、行わないでください。

② 手指がよく触れる主な場所

施設全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドアノブ・引き手、窓等のノブや引き手</li> <li>照明等のスイッチ</li> <li>水道の蛇口やレバー</li> <li>手洗い場や給湯室等の流し</li> <li>ほうき等清掃用具</li> <li>机・椅子</li> <li>キャビネット・ロッカー等の取っ手</li> <li>カウンター等</li> <li>共用のペン等</li> </ul>
活動の部屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具・器具・筆記用具等共用物品</li> <li>電化製品等のリモコン</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>便器のふたや便座等</li> <li>水洗レバーやボタン等</li> <li>ペーパーフォルダー</li> <li>トイレの鍵</li> <li>壁や床</li> </ul>
事務室等	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話機・子機、ファックス</li> <li>コピー機のスイッチ</li> <li>パソコンのキーボードやマウス、電卓</li> <li>ポットや冷蔵庫の取っ手</li> <li>洗濯機のスイッチ</li> <li>その他の共用の事務用品</li> </ul>

※ 児童クラブの施設に応じて適宜追加等行います。

### (3) 「密閉」の回避（換気の徹底）について

- ① 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。
- ② 活動中は必ずしも窓を広く開ける必要はありませんが、気候、天候、机等の配置などにより換気の程度が異なることから、活動後は窓やドアを開放し換気を行います。
- ③ 窓のない部屋は、常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなど、十分に換気を行います。また、使用時は、人の密度が高くならないように配慮します。
- ④ エアコンは室内の空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気を行います。
- ⑤ 広い天井の高い部屋で活動する場合でも、換気を行います。

### (4) 飲食時の対策について

- ① 昼食やおやつの前後の手洗い及び机の消毒を徹底します。
- ② 食べる準備の際はマスク着用を徹底します。
- ③ 食べる直前までマスクを着用します。着用後のマスクは、二つ折りにしてしまうなど取扱いには留意します。また、食べ終わり次第マスクを着用します。
- ③ 喫食する際には、飛沫を飛ばさないような工夫や配慮をします。  
【例】机を向かい合わせにしない、会話を控える、仕切り版を活用など
- ④ 喫食中も換気をします。
- ⑤ 利用児童が多い場合、喫食時間の調整や部屋を分けるなどの工夫をします。
- ⑥ 食後の片付けは、一人ひとりが自分のものだけを片付けます。

## 5 職員の感染症対策

職員においては、感染症予防に関する基本的知識の習得に努め、児童と同様、「3 基本的な感染症対策の徹底について」を参考に、感染症対策に取り組むとともに、下記の事項について取り組みます。

- ① 毎朝の検温や風邪症状の確認などの健康管理を行い、風邪症状が見られる場合は、自宅で休養します。
- ② 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合）、かかりつけ医または新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口に相談することを徹底します。

- ③ 公私ともに、感染拡大地域やクラスターが発生している地域等への不要不急の外出を避けること等に留意します。
- ④ 十分な睡眠や休養、バランスと取れた食事、適度な運動等心がけ、免疫力を高めるよう努めます。

## 6 新型コロナウイルス感染症の感染等が発生した場合の対応

### (1) 報告について

児童や職員または、その同居する家族等が新型コロナウイルス感染症への感染した場合または、下記に該当する場合は、速やかに施設長及び富谷市子育て支援課に報告します。

#### ◆ 職員について

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合）
- ② PCR検査を受ける場合及び検査結果
- ③ 濃厚接触者に特定された場合
- ④ ②と③は同居する家族等についても同様に報告します。

#### ◆ 利用児童について

- ① PCR検査を受ける場合及び検査結果
- ② 濃厚接触者に特定された場合

### (2) 利用児童や職員に感染確認または、濃厚接触者と特定された場合

#### ◆ 児童クラブ等の対応

- ① 感染が確認された場合、一時的に臨時休業します  
休業期間は、消毒作業や濃厚接触者の特定が完了するまでの間など保健所の指示のもと決定します。
- ② 市から教育委員会に連絡し、教育委員会から学校へ連絡します。
- ③ 児童クラブから感染が確認された日の2日前からの感染が確認された日までの利用児童名簿を学校に提出します。（学校において、利用児童の健康観察及びその他必要な対応を行います）
- ④ 学校の対応や個別の事案の状況を踏まえ、保護者への周知方法や内容は市において、教育委員会、児童クラブと調整し決定します。なお、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見が生じないようにする等、個人が特定されないように配慮の上、速やかに保護者へ連絡します。
- ⑤ 市において、施設内の消毒作業の調整を行います。

⑥ 感染者本人への行動履歴等のヒアリングは、保健所が行うことになります。また、保健所が児童クラブにおいて、感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調査を行う場合には、協力します。

◆ 感染等または濃厚接触者と特定された利用児童及び職員への対応

児童や職員の状況に応じて下表により対応します。

	状況	利用休止、出勤停止の期間等
1	感染した場合	<ul style="list-style-type: none"><li>医師または保健所の許可ができるまで</li></ul>
2	濃厚接触者に特定された場合	<ul style="list-style-type: none"><li>感染者と最後に接触した日の翌日から起算して2週間</li><li>医師または保健所の許可ができるまで</li></ul>
3	感染の疑いがある場合	<ul style="list-style-type: none"><li>感染者と最後に接触した日の翌日から起算して2週間</li><li>医師または保健所の許可ができるまで</li></ul>
4	発熱等の風邪症状がある場合	<ul style="list-style-type: none"><li>症状が改善するまで</li></ul>

※「児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症に係るフロー」参照

## 7 学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合

学校で児童や教職員の感染が判明した場合、学校内での感染拡大防止等を図るために、一時的に全部または一部の休業等を実施することとなっています。

なお、児童や教職員の感染が判明し、学校内での感染拡大の可能性が高いと判断された場合には、教育委員会より市へ、市から該当する児童クラブへ連絡し、情報共有を図り対応を検討します。

## 8 児童クラブにおける感染防止チェック表

### 《参考》

○ 児童クラブにおいて工夫して作成しましょう。

職員が出勤時	①	職員は出勤前に体調確認（検温）する。体調不良時や解熱後24時間以内の場合は自宅療養する。	<input type="checkbox"/>
	②	職員は入室前に手洗いをする。	<input type="checkbox"/>
	③	職員はマスクを着用する。	<input type="checkbox"/>
活動中	④	児童が利用時に体調確認（検温）する。	<input type="checkbox"/>
	⑤	児童に利用時に手洗いを促す	<input type="checkbox"/>
	⑥	マスクの着用の声掛けをする（マスク着用する必要がない場合については3ページ参照）	<input type="checkbox"/>
	⑦	換気の徹底（30分に1回）	<input type="checkbox"/>
	⑧	トイレ後、外から入室する際や多くの児童が利用する遊具等を使用した場合などこまめな手洗いを徹底する。	<input type="checkbox"/>
昼食やおやつ時	⑨	昼食やおやつなど喫食の前後に手洗いを徹底する。	<input type="checkbox"/>
	⑩	食べる直前直後のマスクの着用や喫食中のマスクの取扱いについて声掛けする。	<input type="checkbox"/>
	⑪	喫食の前後はテーブルをアルコール消毒薬で拭く。	<input type="checkbox"/>
	⑫	喫食する際、飛沫を飛ばさないよう、机の配置や児童の座らせ方を工夫する。	<input type="checkbox"/>
	⑬	喫食中も換気をする。	<input type="checkbox"/>
保護者の送迎時 (部外者も同様)	⑭	送迎時はマスク着用を徹底する。	<input type="checkbox"/>
	⑮	アルコール消毒薬を玄関に設置し消毒を徹底する。	<input type="checkbox"/>
	⑯	入室は控えてもらう。ただし、入室が必要な場合、検温するなど体調確認をする。	<input type="checkbox"/>
環境の消毒	⑰	多くの児童が触れる場所や共用する遊具や事務用品等を消毒する。	<input type="checkbox"/>

## 9 参考資料（厚生労働省等リーフレット）

**熱中症予防 × コロナ感染防止で  
「新しい生活様式」を健康に！**

環境省  
厚生労働省  
令和2年6月

【新しい生活様式】とは：新型コロナウイルス感染症防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実施や[3密](密集、密接、密閉)を避ける。等を取り入れた日常生活のこと。

**注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります**

ウイルス  
感染対策は  
忘れず！

マスクを着けたら皮膚から熱が逃げにくくなり、気づかなければ体温調節がしにくくなってしまいます。  
暑さを避け、水分を補給などの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

**暑さを避けましょう**

のどが渇いていても  
こまめに水分補給をしましょう

涼い服装、日傘や帽子  
・涼しい場所へ移動  
・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ

1熱帯ごとに、入浴前後の水を500ml、2.5本  
・大量に汗をかいた時は十分な水分を飲む  
・大量に汗をかいた時は十分な水分を忘れずに

1日あたり  
1.2L(※)を目安に

※1回ごとに、入浴前後の水を500ml、2.5本  
必ず水分補給を

・大量に汗をかいた時は十分な水分を忘れずに

**暑さから体調管理をしましょう**

日頃から体づくりと  
日々に備えた体づくりと

・暑さに備え、暑くなり始める時期から、無理のない範囲で適度に「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

・毎朝など、定時の体温測定と體重チェック  
・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

**エアコン使用中も  
こまめに換気をしましょう**

(エアコンを止める必要はありません)

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません  
・窓ドアなど2か所を開ける  
・換気後は、エアコンの温度を上げる  
・涼風機や換気扇を併用する

**知つておきたい 熱中症に関する大切なこと**

■年齢別 熱中症死亡者の割合  
15歳～44歳：2.5%  
45歳～54歳：3.5%  
55歳～64歳：4.7%  
65歳以上：7.0%  
※出典：厚生労働省「人間相手による死因別死因統計」(2019年)  
■年齢別 熱中症の発生場所別  
5歳～14歳：5.1%  
15歳～44歳：0.1%  
45歳～54歳：0.2%  
55歳～64歳：0.1%  
65歳以上：0.1%  
※出典：厚生労働省「人間相手による死因別死因統計」(2019年)  
熱中症による死亡者の  
約8割が高齢者  
約半数(80歳以上)ですが、若い世代も注意が必要です。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。  
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

**マスクをはずしましょう**

熱中症を防ぐために  
マスクをはずしましょう

屋外で  
人と2m以上  
(十分な距離)  
離れている時

…(マスク着用時は)…

…(激しい運動は避けましょう)…

…(どのが渇いていても、こまめに水分補給をしましょう)…

気温・湿度が高い時は  
特に注意しましょう

環境省  
厚生労働省

新型コロナウイルス感染症に関する情報：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/suite/bunya/0000164708\\_000001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/suite/bunya/0000164708_000001.html)

熱中症に関する詳しい情報：  
<https://www.wbst.env.go.jp/>

## 参考 0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



## 身のまわりを清潔にしましょう。 新型コロナウイルス対策

石けんやハンドソープを使った  
丁寧な手洗いを行ってください。

[使用時の注意]  
・換気を十分にしてください。  
・落葉等の表面を直接おこなう場合は、  
・商品の説明書やHPの指示を  
ご確認ください。

	手洗いなし	残存ウイルス
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で	1回	約 0.01% (数百個)
15秒もすく	2回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(確認次回：医療機関連絡、B0496-500.2006から年毎)

手洗いを丁寧に行うことと、  
十分にウイルスを除去できます。  
さらにアルコール消毒液を  
使用する必要はありません。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、  
热水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



有効な野面活性剤が含まれる  
「家庭用洗剤」を使って  
消毒ができます。

NITE ウェブサイトで  
製品リストをご覧ください。

NITE 洗剤リスト

こちらをクリック

温度 0.05% に煮めたた上で、  
拭くと消毒ができます。  
火傷に注意してください。

NITE ウェブサイトで  
製品リストをご覧ください。

NITE 洗剤リスト

こちらをクリック

ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1杯) ※次亜塩素酸ナトリウムは、一概的にウツリと分離し、濃度を低下して いきます。頭から 3ヶ月以内の場合、水 1L に本商品 10mL (商品 付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

(プライベートブランド)

作り方の例

食器や箸などは、80°Cの熱湯に  
10分間さらすと消毒ができます。

NITE ウェブサイトで  
製品リストをご覧ください。

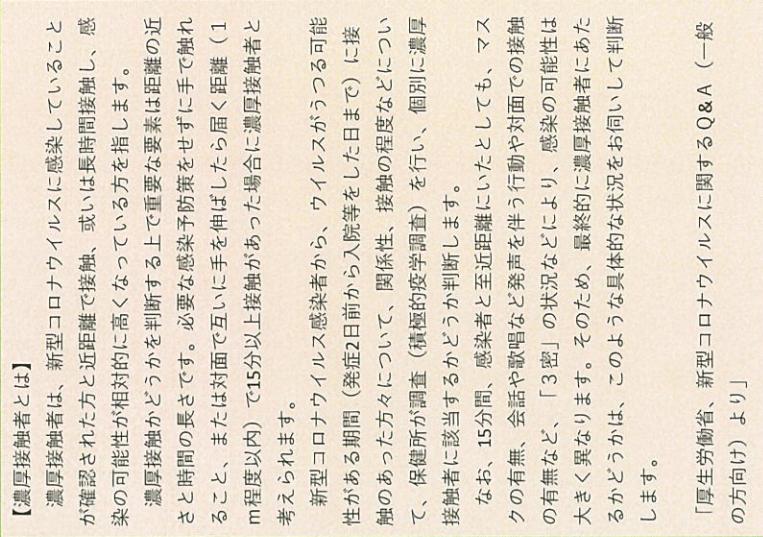
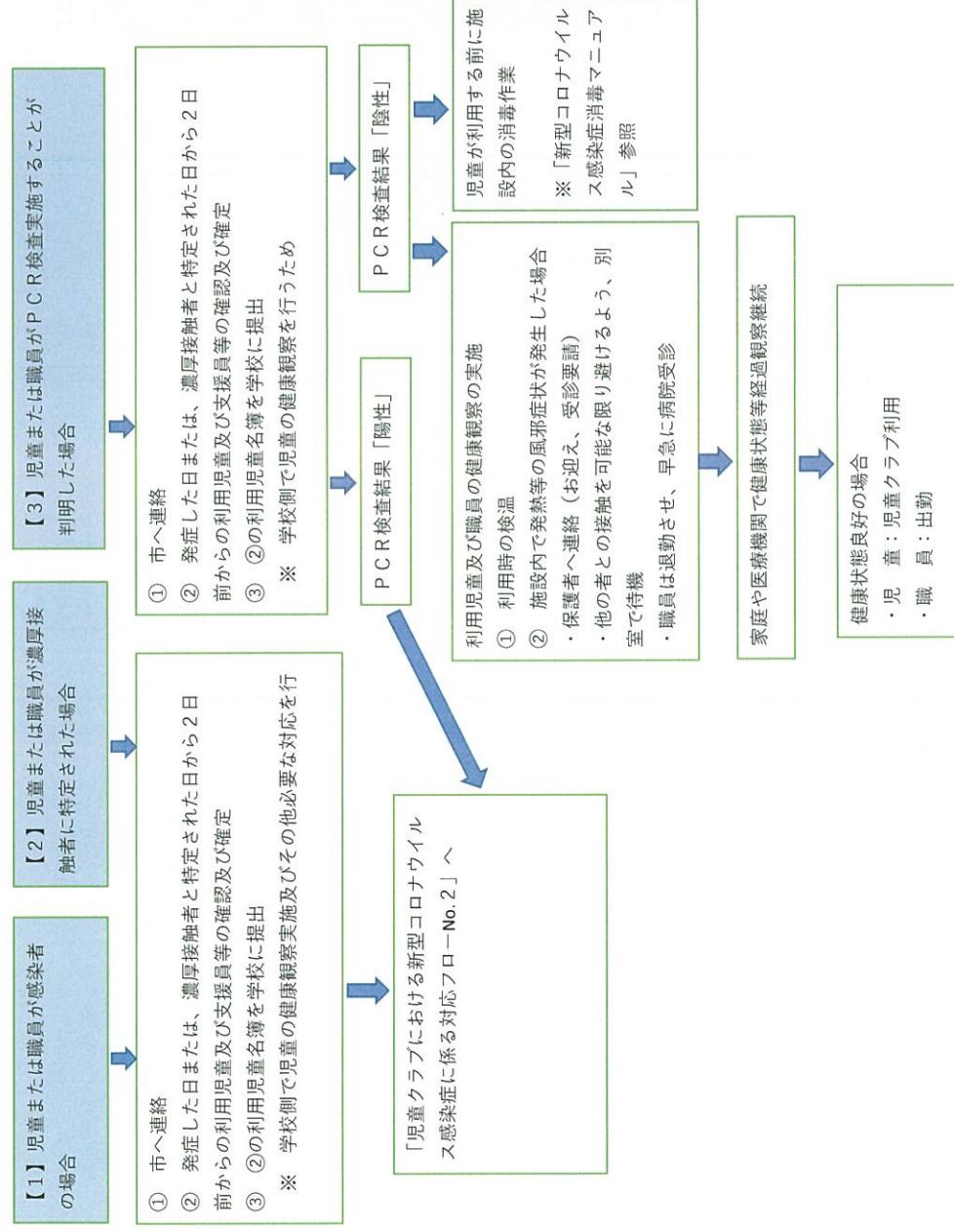
NITE 洗剤リスト

こちらをクリック

※上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。  
洗剤の使い方はこちら▶▶  
こちらをクリック



## 児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症に係る対応フロー【No.1】



児童クラブにおける新型コロナウィルス感染症に係る対応フロー【№.2】

